

社会資源部会便り

～大豊町編～

社会資源部会では、県内各市町村独自の社会資源について調査を行っています。今回は大豊町について調査しました！



事業名	内容	問い合わせ先
大豊町通院 タクシー制度	町内に住所と居住地がある方を対象に、町内医療機関を受診した帰りのタクシー料金の一部を助成する。	大豊町役場 電話：0887-72-0450
大豊町福祉 タクシー制度	障害のある方が通院や社会的活動にタクシー又は自家用車を利用する場合に、料金の一部をタクシーチケット又は福祉給油券で助成する。	
透析患者通院助成 事業	人工透析療養のため通院している患者さんへ、通院交通費の負担軽減を目的に助成金(大豊町商工会商品券)を交付。	
あったかふれあい センター事業	大豊町社会福祉協議会と町内18か所の集会所等で集いを開催。 精神障がい者のみを対象とした「ちょこっと」も2か月に1回開催。	

大豊町まるごと包括支援センター様、調査協力ありがとうございました。



高知県医療ソーシャルワーカー協会
社会資源調査研究部会 担当：上田

社会資源部会便り



～須崎市編～

社会資源調査研究部会では、県内各市町村のインフォーマルな社会資源について調査を行っています。今回は須崎市について調査しました！

事業名	内容	問い合わせ先
家族介護用品支給事業	要介護3以上の認定を受けた介護者を在宅で介護している非課税世帯のご家族を対象に、介護用品チケットを交付。(上限あり)	須崎市長寿介護課 電話：0889-42-1205
高齢者等福祉タクシー事業	①70歳以上で自動車を運転しておらず、対象地区に居住する高齢者もしくは②在宅で要介護4以上日常生活自立度ランクB2以上の介護対象者に対して、タクシーチケット500円券4枚×月数(申請月および認定期間により月数を決定)を支給する。	
NEW すさきスマイルポイント事業	介護予防活動またはボランティア活動を行った際、すさきスマイルポイントを付与し、ポイント数に応じた商品と交換する。	
NEW まごごろ収集事業	在宅の65歳以上の要介護認定または要支援認定を受けているものまたは事業対象者の方を対象に、家庭ごみを収集および安否確認を行う。	
【その他の須崎市の社会資源について】 須崎市長寿介護課『須崎市生活支援資源集(生活便利帳)』参照 https://www.city.susaki.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=3968		

須崎市長寿介護課 様、調査協力ありがとうございました。

高知県医療ソーシャルワーカー協会

社会資源調査研究部会 担当：北村

